

まち・ひと・しごと創生寄付活用事業（企業版ふるさと納税）の効果検証

令和4年度 実績

1. 制度の概要

企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）は、国が認定した地方公共団体の地方創生事業（地域再生計画）に対して、企業が寄附を行った場合に、寄附額の6割相当額を法人関係税（法人事業税、法人住民税、法人税）から税額控除する制度である。この制度を活用することで、寄附企業は、損金算入による軽減効果（寄附額の約3割）と合わせて、最大で寄附額の約9割が軽減されることとなる。また、寄附を受けた地方公共団体は、寄附を財源とした地方創生事業の実施が可能となる。

ただし、本社が所在する地方公共団体への寄附や、10万円未満の寄附については制度の対象外となる。

実施期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間となっている。

2. 地域再生計画

地域再生計画の名称	吉岡町まち・ひと・しごと創生推進計画
<p>国では、地方創生の更なる充実・強化に向け、地方への資金の流れを飛躍的に高める観点から、令和元年度、企業版ふるさと納税について、税額控除割合の引上げや手続の簡素化等の大幅な制度改正を行った。</p> <p>制度を活用するためには、地方創生事業を記載した地域再生計画を策定し、国から認定を受ける必要があるが、制度改正により、個別の事業ごとの認定から、地方版総合戦略の転記・抜粋による包括的な地域再生計画の認定を受けることが可能となった。</p> <p>吉岡町では、第2期吉岡町まち・ひと・しごと創生総合戦略と同一の事業を制度対象事業とした地域再生計画を策定し、令和4年3月に国から認定を受けている。</p>	

3. 寄付実績

担当部署 : 健康子育て課 子育て支援室

寄付件数（件）	4	寄付金額（円）	3,900,000	
対象事業名	保育士確保事業			
総事業費（円）	5,150,000			
総合戦略における位置づけ	基本目標	2：一人ひとりが輝き、生き生きと暮らせるまち	(1) 子育てしやすいまちづくり	
	KPI	子育てしやすいと感じている保護者の割合	基準値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
			33.1%	35.0%
事業概要・実績	<p>国の基準以上に保育士を配置(余剰配置)することで、年度途中においても児童が保育所等へ入所しやすい体制を整備し、保育を円滑にかつ安定的に実施・運営するもの。</p> <p>町内6保育所等（全園）で実施。</p>			
事業効果	<p>保育士の確保により、年度途中入園希望園児の安定した受入体制の構築が図られ、総合戦略における基本目標「2：一人ひとりが輝き、生き生きと暮らせるまち」の数値目標「子育てしやすいと感じている保護者の割合」に寄与したと評価できる。</p>			
今後の方針	継続実施。			

担当部署 : 住民課 住民環境室

寄付件数 (件)	1	寄付金額 (円)	1,000,000			
対象事業名	住宅用太陽光発電システム設置整備事業費補助金事業					
総事業費 (円)	3,813,000					
総合戦略における位置づけ	基本目標	1: 「地域力」を活かした、誰もが安心して暮らせるまち	(1) 豊かな住環境の整備と安心・安全、便利なまちづくり			
	KPI	住みやすい町と感じている町民の割合	<table border="1"> <tr> <th>基準値(平成30年度)</th> <th>目標値(令和6年度)</th> </tr> <tr> <td>83.2%</td> <td>85.0%</td> </tr> </table>	基準値(平成30年度)	目標値(令和6年度)	83.2%
基準値(平成30年度)	目標値(令和6年度)					
83.2%	85.0%					
事業概要・実績	<p>地球温暖化対策として、住宅用太陽光発電システムを設置した町民に対し、補助金を交付することにより、環境負荷の少ないクリーンエネルギーの普及促進を図る事業。</p> <p>【交付要件】</p> <p>①最大出力の合計値が10キロワット未満のシステム ②起動及び停止等に関して全自動で行うもの ③電力会社と電力需給契約を締結するもの ④未使用なもの</p> <p>とし、キロワット当たり25,000円、上限10万円 (4キロワットまで) 申請件数40件に対し、3,813,000円の補助金を交付。</p>					
事業効果	<p>本補助金制度の実施により、住環境の整備及び町民に対する補助制度の確保が図られ、総合戦略における基本目標「1: 「地域力」を活かした、誰もが安心して暮らせるまち」の数値目標「住みやすい町と感じている町民の割合」に寄与したと評価できる。</p>					
今後の方針	<p>補助金の交付対象要件を拡充する。</p> <p>既設の補助金に蓄電システム (定置用リチウムイオン蓄電池及び電力変換装置を一体的に備えた設備) に係る補助金を拡充する。蓄電システムに対する補助金額は一律50,000円とする。既設の発電システムに対する補助金の予算は3,000,000円 (100,000円×30件) とし、蓄電システムに対する補助金の予算は2,000,000円 (50,000円×40件) の計5,000,000円とする。</p>					

4. 外部有識者による意見

<ul style="list-style-type: none"> ・受け身の姿勢ではなく、寄付を募るための手段として、例えば企業と自治体のマッチング役を外部に依頼するなどして、寄付額の増加を図られたい。 ・既存の事業以外に、町が新規事業として推し進める事業などに寄付を充てられたい。
